

電話詐欺の手口⑥（還付金詐欺）

役所職員、金融機関職員騙りパターン

- 市役所職員役～「もしもし、〇〇市役所ですが、①年金（保険料）の還付金が〇万円あります。」
「先日送った青い封筒の書類は確認しましたか？」
「今日中に手続きをすれば還付金が戻ります、最寄りの銀行はどこですか？」
「金融機関での受け取りになりますので、〇〇銀行の還付金担当から電話がいきます。」
- 〇〇銀行員役～「〇〇銀行ですが、現在還付金対応の窓口が非常に混みあっています。」
②「ATMならばすぐに受け取り対応可能です、ATMでの手続きをお願いします。」
③「手続きには『989358』と『498258』の番号が必要です。」
④「ATMに着きましたら、電話の指示どおりATMを操作してください。」



ワンポイント解説です

不審点①
年金（保険料）の還付金が〇万円あります。

見破りポイント①
還付金について、公的機関はまずは書面で通知します。

不審点②
ATMならばすぐに受け取り可能です

見破りポイント②
ATMを操作して他からお金が振り込まれることはありません。
「振込」ボタンは、あなたが他へ振り込むためのものです。

不審点③
『989358』と『498258』の手
続番号が必要です

見破りポイント③
『989358』と『498258』などは、手続番号では
なく、犯人が振り込ませようとする金額です。
画面には「振込金額」との表示があるので確認しましょう。

不審点④
電話をしながらATMを操作

見破りポイント④
ATMの操作を電話で指示するのは「詐欺」です。

※ 電話を切ったら、すぐに市役所に電話して確認しましょう。